

## 第6章 介護保険事業・地域支援事業の見込量、 介護保険料の算定



## 第6章 介護保険事業・地域支援事業の見込量、介護保険料の算定

### 1 予防給付・介護給付の実績と推計

#### (1) 居宅介護サービス

訪問・通所、福祉用具・住宅改修などの居宅サービスは、これまでの経緯から、ニーズの増加に応じて参入が期待でき、充足の可能性は高くなっています。

要介護認定者数の増加が見込まれるため、介護や支援が必要な高齢者が必要なサービスを安心して受けられるよう、介護保険サービスの確保・充実に努めます。また、事業者との連携によるサービス量の確保を図るとともに、質の高いサービスが提供されるよう、事業者との連絡、調整を行います。

#### ① (介護予防) 訪問介護

(介護予防) 訪問介護 (ホームヘルプサービス) は、ホームヘルパーが介護を受ける人の居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行うサービスです。

■図表 介護予防訪問介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防訪問介護	人/年	4,176	3,857	92.4%	4,464	4,157	93.1%	4,788

■図表 介護予防訪問介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防訪問介護	人/月	395	409	157	/	/

※介護予防訪問介護は平成 29 年度以降順次新しい総合事業へ移行します。

■図表 訪問介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
訪問介護	人/年	7,176	7,360	102.6%	7,704	7,860	102.0%	8,208

■図表 訪問介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
訪問介護	人/月	749	767	779	841	986

② (介護予防) 訪問入浴介護

(介護予防) 訪問入浴介護は、訪問入浴車によりそれぞれの居宅で入浴介護を受けるサービスです。

■図表 介護予防訪問入浴介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防 訪問入浴介護	人/年	0	0	—	0	0	—	0

■図表 介護予防訪問入浴介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防 訪問入浴介護	人/月	0	0	0	0	0

■図表 訪問入浴介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
訪問入浴介護	人/年	618	524	84.8%	629	611	97.1%	642

■図表 訪問入浴介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
訪問入浴介護	人/月	51	53	54	55	62

### ③ (介護予防) 訪問看護

(介護予防) 訪問看護は、主治医の指示に基づいて、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が居宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

■図表 介護予防訪問看護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防訪問看護	人/年	375	348	92.8%	402	402	100.0%	429

■図表 介護予防訪問看護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防訪問看護	人/月	49	58	70	88	103

■図表 訪問看護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
訪問看護	人/年	2,784	2,699	96.9%	3,048	3,078	101.0%	3,300

■図表 訪問看護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
訪問看護	人/月	297	314	329	409	535

#### ④ (介護予防) 訪問リハビリテーション

(介護予防) 訪問リハビリテーションは、主治医の指示に基づいて病院・診療所の理学療法士 (PT)・作業療法士 (OT) が居宅を訪問して、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため必要なリハビリテーションを行うサービスです。

■図表 介護予防訪問リハビリテーションの実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防訪問 リハビリテーション	人/年	40	38	95.0%	44	51	115.9%	48

■図表 介護予防訪問リハビリテーションの見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防訪問 リハビリテーション	人/月	8	9	12	15	19

■図表 訪問リハビリテーションの実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
訪問 リハビリテーション	人/年	270	332	123.0%	276	516	187.0%	294

■図表 訪問リハビリテーションの見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
訪問 リハビリテーション	人/月	53	62	69	81	96

⑤ (介護予防) 居宅療養管理指導

(介護予防) 居宅療養管理指導は、主治医の指示により、病院・診療所の医師・歯科医師・薬剤師等が、居宅を訪問して、心身の状況や環境等を踏まえて療養上の管理及び指導を行うサービスです。

■図表 介護予防居宅療養管理指導の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防 居宅療養管理指導	人/年	146	310	212.3%	161	280	173.9%	175

■図表 介護予防居宅療養管理指導の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防 居宅療養管理指導	人/月	32	35	40	47	50

■図表 居宅療養管理指導の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
居宅療養管理指導	人/年	1,619	2,632	162.6%	1,750	3,386	193.5%	1,881

■図表 居宅療養管理指導の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
居宅療養管理指導	人/月	312	359	391	557	706

## ⑥ (介護予防) 通所介護

(介護予防) 通所介護 (デイサービス) は、デイサービスセンター等に日帰りで通う利用者に対して、入浴・食事の提供、健康チェック、生活指導、ADL (日常生活動作) の向上のためのリハビリなどを行うサービスです。

■図表 介護予防通所介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防通所介護	人/年	1,806	2,069	114.6%	1,943	2,435	125.3%	2,081

■図表 介護予防通所介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防通所介護	人/月	241	259	140		

※介護予防通所介護は平成 29 年度以降順次新しい総合事業へ移行します。

■図表 通所介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
通所介護	人/年	5,940	6,527	109.9%	6,557	7,106	108.4%	7,186

■図表 通所介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
通所介護	人/月	674	399	412	442	491

※通所介護は平成 28 年度以降、一部地域密着型通所介護に移行します



## ⑦ (介護予防) 通所リハビリテーション

(介護予防) 通所リハビリテーションは、介護老人保健施設や病院・診療所に日帰りで通う利用者に対して、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための必要なリハビリテーションを行うサービスです。

■図表 介護予防通所リハビリテーションの実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防通所 リハビリテーション	人/年	708	756	106.8%	764	802	105.0%	840

■図表 介護予防通所リハビリテーションの見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防通所 リハビリテーション	人/月	101	119	140	171	194

■図表 通所リハビリテーションの実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
通所 リハビリテーション	人/年	2,796	2,488	89.0%	3,083	2,699	87.5%	3,358

■図表 通所リハビリテーションの見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
通所 リハビリテーション	人/月	246	259	269	292	340

⑧ (介護予防) 短期入所生活介護

(介護予防) 短期入所生活介護は、在宅の要介護者等が介護老人福祉施設等に一時的に入所し、日常生活の世話等を受けるサービスです。

■図表 介護予防短期入所生活介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防 短期入所生活介護	人/年	36	12	33.3%	72	16	22.2%	84

■図表 介護予防短期入所生活介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防 短期入所生活介護	人/月	3	3	3	4	4

■図表 短期入所生活介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
短期入所生活介護	人/年	1,932	1,600	82.8%	2,148	1,632	76.0%	2,388

■図表 短期入所生活介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
短期入所生活介護	人/月	144	149	157	171	200

⑨ (介護予防) 短期入所療養介護

(介護予防) 短期入所療養介護は、在宅の要介護者等が介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に一時的に入所し、看護・医学的管理下の介護・機能訓練等を受けるサービスです。

■図表 介護予防短期入所療養介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防短期入所療養介護	人/年	12	12	100.0%	12	16	133.3%	24

■図表 介護予防短期入所療養介護 (老健) の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防短期入所療養介護 (老健)	人/月	1	1	1	1	1

■図表 介護予防短期入所療養介護 (病院等) の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	人/月	2	3	4	5	5

■図表 短期入所療養介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
短期入所療養介護	人/年	276	241	87.3%	312	310	99.4%	336

■図表 短期入所療養介護 (老健) の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
短期入所療養介護 (老健)	人/月	25	25	27	29	33

■図表 短期入所療養介護 (病院等) の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
短期入所療養介護 (病院等)	人/月	11	12	14	15	19

⑩ (介護予防) 特定施設入居者生活介護

(介護予防) 特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームや軽費老人ホーム等の入居者が、その施設で特定施設サービス計画に基づき、介護や日常生活の世話、機能訓練・療養上の世話を受けるサービスです。

■図表 介護予防特定施設入居者生活介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防特定施設入居者生活介護	人/年	72	89	123.6%	72	71	98.6%	72

■図表 介護予防特定施設入居者生活介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	8	8	8	10	13

■図表 特定施設入居者生活介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
特定施設入居者生活介護	人/年	498	471	94.6%	516	542	105.0%	528

■図表 特定施設入居者生活介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
特定施設入居者生活介護	人/月	48	50	52	56	70

⑪ (介護予防) 福祉用具貸与

福祉用具貸与は、介護ベッドや車いすなど日常生活の自立を助けるための福祉用具をレンタルできるサービスです。また、介護予防福祉用具貸与は、要支援者が介護予防を目的として一部の福祉用具をレンタルできるサービスです。

■図表 介護予防福祉用具貸与の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防福祉用具貸与	人/年	1,720	2,023	117.6%	1,843	2,355	127.8%	1,967

■図表 介護予防福祉用具貸与の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防福祉用具貸与	人/月	271	315	372	456	509

■図表 福祉用具貸与の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
福祉用具貸与	人/年	8,975	9,112	101.5%	9,765	9,452	96.8%	10,556

■図表 福祉用具貸与の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
福祉用具貸与	人/月	904	929	944	1,059	1,324

## ⑫ 特定（介護予防）福祉用具販売

特定（介護予防）福祉用具販売の対象となる福祉用具には、衛生管理などの問題でレンタルが難しい特殊尿器・腰かけ便座・入浴補助用具・浴槽用手すり等があります。特定（介護予防）福祉用具販売はこれらを購入した場合に、10万円を上限に費用の原則9割を保険給付として受けることができます。

■図表 特定介護予防福祉用具販売の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
特定介護予防 福祉用具販売	人/年	108	82	75.9%	132	91	68.9%	156

■図表 特定介護予防福祉用具販売の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
特定介護予防 福祉用具販売	人/月	19	26	34	45	56

■図表 特定福祉用具販売の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
特定福祉用具販売	人/年	228	200	87.7%	256	205	80.1%	288

■図表 特定福祉用具販売の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
特定福祉用具販売	人/月	26	28	34	49	64

⑬ (介護予防) 住宅改修

(介護予防) 住宅改修では、要介護高齢者等の居宅での生活上の障壁を軽減するために、利用者は手すりのとりつけや段差の解消等を行う場合、20万円を上限に費用の原則9割を保険給付として受け取ることができます。

■図表 介護予防住宅改修の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防住宅改修	人/年	132	80	60.6%	144	108	75.0%	156

■図表 介護予防住宅改修の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防住宅改修	人/月	13	16	21	27	30

■図表 住宅改修の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
住宅改修	人/年	196	186	94.9%	212	146	68.9%	240

■図表 住宅改修の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
住宅改修	人/月	16	17	19	23	29

## ⑭ 介護予防支援・居宅介護支援

介護予防支援は、要支援者についての介護予防ケアマネジメントです。要支援者が介護予防サービスや地域密着型介護予防サービス、介護予防に資する保健医療・福祉サービスを適切に利用できるように、地域包括支援センターの専門職が、介護予防サービス計画を作成するとともに、計画に基づくサービス提供が確保されるようにサービス事業者等との連絡調整を行います。

また、居宅介護支援は、在宅の要介護者についてのケアマネジメントです。要介護者が居宅サービスや地域密着型サービス、居宅で日常生活を営むために必要な保健医療・福祉サービスの適切な利用ができるように、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、居宅サービス計画を作成するとともに、計画に基づくサービス提供が確保されるようにサービス事業者等との連絡調整を行い、介護保険施設へ入所が必要な場合は紹介等を行います。

■図表 介護予防支援の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防支援	人/年	6,420	6,350	98.9%	6,824	7,051	103.3%	7,320

■図表 介護予防支援の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防支援	人/月	728	741	757	852	978

■図表 居宅介護支援の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
居宅介護支援	人/年	14,280	13,990	98.0%	15,852	14,672	92.6%	17,328

■図表 居宅介護支援の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
居宅介護支援	人/月	1,338	1,379	1,419	1,473	1,711



## (2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスの受給者数は、合計では平成24年度が1,649人、平成25年度が1,508人となっています。

今後も住み慣れた地域で、多様で柔軟な介護サービスが受けられるよう、安威川以北圏域と安威川以南圏域の2つの日常生活圏域を勘案し、地域密着型サービスのより一層の推進に努めるとともに、サービスの質の確保に向けて、「摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会」の意見を反映させながら、事業所の指定・指導を行い、公平・公正な運営の確保に努めます。

各サービスの整備方針、整備数及び必要利用定員総数は次のとおりです。

### ●小規模多機能型居宅介護及び複合型サービス（※看護小規模多機能型居宅介護）

小規模多機能型居宅介護が安威川以南圏域に1箇所が整備されましたが、以北圏域については事業所を公募しても応募がない状況にあります。第6期計画においても、第5期計画において未整備であった複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）を継続して整備を図ります。

※複合型サービスは平成27年4月1日から「看護小規模多機能型居宅介護」と名称が変更されます。

### ●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

安威川以南圏域に地域密着型介護老人福祉施設が1箇所整備されましたが、特別養護老人ホームの待機者が依然として多いことから、第5期計画において以北圏域において未整備であった地域密着型介護老人福祉施設を継続して整備を図ります。

### ●認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が増えている現状を踏まえ、市内に1箇所の整備を図ります。

なお、地域密着型サービスについては、日常生活圏域ごとに整備数を計画していますが、小規模であるため運営面から整備が難しい状況にあります。よって、計画どおりの整備が進まない場合、利用者のニーズや事業者の意向などを踏まえ、日常生活圏域にとらわれない柔軟な整備を図ります。

### ■図表 地域密着型サービス整備箇所必要量の見込み

		整備済数	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	安威川以南圏域	1箇所	0(1)箇所	0(1)箇所	0(1)箇所
	安威川以北圏域	0箇所	0(0)箇所	0(0)箇所	0(0)箇所
認知症対応型通所介護	安威川以南圏域	3箇所	0(3)箇所	0(3)箇所	0(3)箇所
	安威川以北圏域	2箇所	0(2)箇所	0(2)箇所	0(2)箇所
小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス含む)	安威川以南圏域	1箇所	0(1)箇所	0(1)箇所	0(1)箇所
	安威川以北圏域	0箇所	0(0)箇所	1(1)箇所	0(1)箇所
認知症対応型 共同生活介護	安威川以南圏域	1箇所 27人	0(1)箇所 0(27)人	0(1)箇所 0(27)人	0(1)箇所 0(27)人
	安威川以北圏域	1箇所 27人	0(1)箇所 0(27)人	0(1)箇所 0(27)人	1(2)箇所 18(45)人
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	安威川以南圏域	1箇所 29人	0(1)箇所 0(29)人	0(1)箇所 0(29)人	0(1)箇所 0(29)人
	安威川以北圏域	0箇所 0人	0(0)箇所 0(0)人	1(1)箇所 29(29)人	0(1)箇所 0(29)人

※夜間対応型訪問介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護については、サービス必要量を見込んでいません。

※( )内は累計

## ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と利用者からの通報により、電話による対応・訪問などの随時対応を行うサービスです。

■図表 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人/年	72	0	0.0%	100	0	0.0%	120

■図表 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人/月	10	12	15	19	23

## ② (介護予防) 認知症対応型通所介護

(介護予防) 認知症対応型通所介護 (デイサービス) は、デイサービスセンター等に日帰りで行く認知症の方に対して、入浴・食事の提供、健康チェック、生活指導、ADL (日常生活動作) の向上のためのリハビリなどを行うサービスです。

■図表 介護予防認知症対応型通所介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防認知症 対応型通所介護	人/年	48	6	12.5%	60	12	20.0%	60

■図表 介護予防認知症対応型通所介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防認知症 対応型通所介護	人/月	4	4	5	6	6

■図表 認知症対応型通所介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
認知症対応型 通所介護	人/年	1,067	844	79.1%	1,165	716	61.5%	1,268

■図表 認知症対応型通所介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
認知症対応型 通所介護	人/月	75	81	94	114	135

### ③ (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護は「通い」を中心として、居宅介護者の心身の状況、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供し、在宅での生活継続を支援するサービスです。

■図表 介護予防小規模多機能型居宅介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	0	9	—	0	2	—	0

■図表 介護予防小規模多機能型居宅介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	2	2	2	2	2

■図表 小規模多機能型居宅介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
小規模多機能型居宅介護	人/年	288	218	75.7%	300	213	71.0%	300

■図表 小規模多機能型居宅介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
小規模多機能型居宅介護	人/月	20	22	23	23	23

#### ④ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護は、身近な地域で、比較的安定状況にある認知症高齢者が共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活の支援、機能訓練を受けるサービスです。

■図表 介護予防認知症対応型共同生活介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/年	0	0	—	0	0	—	0

■図表 介護予防認知症対応型共同生活介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	0	0	0

■図表 認知症対応型共同生活介護の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
認知症対応型共同生活介護	人/年	577	572	99.1%	613	565	92.2%	648

■図表 認知症対応型共同生活介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
認知症対応型共同生活介護	人/月	54	54	72	72	72

## ⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、居宅での介護が困難な人が小規模な特別養護老人ホーム（入所定員が29人以下）に入所して、食事や入浴、排泄など日常生活の介助、機能訓練、健康管理などのサービスを受けるものです。

■図表 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の実績

区分		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	人/年	0	0	—	348	0	0.0%	696

■図表 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込量

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	人/月	29	58	58	58	58

## ⑥ 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）

複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）は、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせて、通所・訪問・短期間の宿泊サービスを受けるものです。

※複合型サービスは平成27年4月1日から「看護小規模多機能型居宅介護」と名称が変更される予定です。

■図表 複合型サービスの実績

区分		平成24年度			平成25年度			平成26年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
複合型サービス （看護小規模多機 能型居宅介護）	人/年	0	0	—	132	0	0.0%	300

■図表 複合型サービスの見込量

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
複合型サービス （看護小規模多機 能型居宅介護）	人/月	0	17	24	25	25

## ⑦ 地域密着型通所介護（仮称）

平成 28 年 4 月から、利用定員 18 名以下の小規模な通所介護事業所は、地域密着型通所介護へ移行する予定です。地域密着型通所介護へ移行することにより、指定・指導の権限が大阪府から市へ移譲されます。

■図表 地域密着型通所介護の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
地域密着型通所介護	人／月		301	311	333	371

## （3）施設サービス

今後も介護保険 3 施設については、居住系サービスとの調整を図りながら、サービス量の確保に努めます。

### ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、居宅では介護が困難な人に対し施設サービス計画に基づいて、介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の管理を行うサービスを提供する施設です。

■図表 介護老人福祉施設の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護老人福祉施設	人／年	3,204	3,206	100.1%	3,240	3,274	101.0%	3,288
非転換分	人／年	3,204	3,206	100.1%	3,240	3,274	101.0%	3,288
介護療養からの転換分	人／年	0	0	—	0	0	—	0

■図表 介護老人福祉施設の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護老人福祉施設	人／月	283	288	295	343	411
非転換分	人／月	283	288	295	343	411
介護療養からの転換分	人／月	0	0	0		

※平成 27 年度以降、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、原則要介護 3 以上の方で、常時介護が必要な方が対象になります。

## ② 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、症状が安定している人に対して、施設サービス計画に基づいて、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うサービスを提供し、居宅への復帰を支援する施設です。

■図表 介護老人保健施設の実績

区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護老人保健施設	人/年	2,028	1,866	92.0%	2,052	1,958	95.4%	2,064
非転換分	人/年	2,028	1,866	92.0%	2,052	1,958	95.4%	2,064
介護療養からの転換分	人/年	0	0		0	0		0

■図表 介護老人保健施設の見込量

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護老人保健施設	人/月	172	176	178	213	262
非転換分	人/月	172	176	178	213	262
介護療養からの転換分	人/月	0	0	0		

## ③ 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、急性期の治療ではなく、長期的な療養が必要な人に対して、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話及び機能訓練、その他必要な医療を行うサービスを提供する施設です。

■図表 介護療養型医療施設の実績

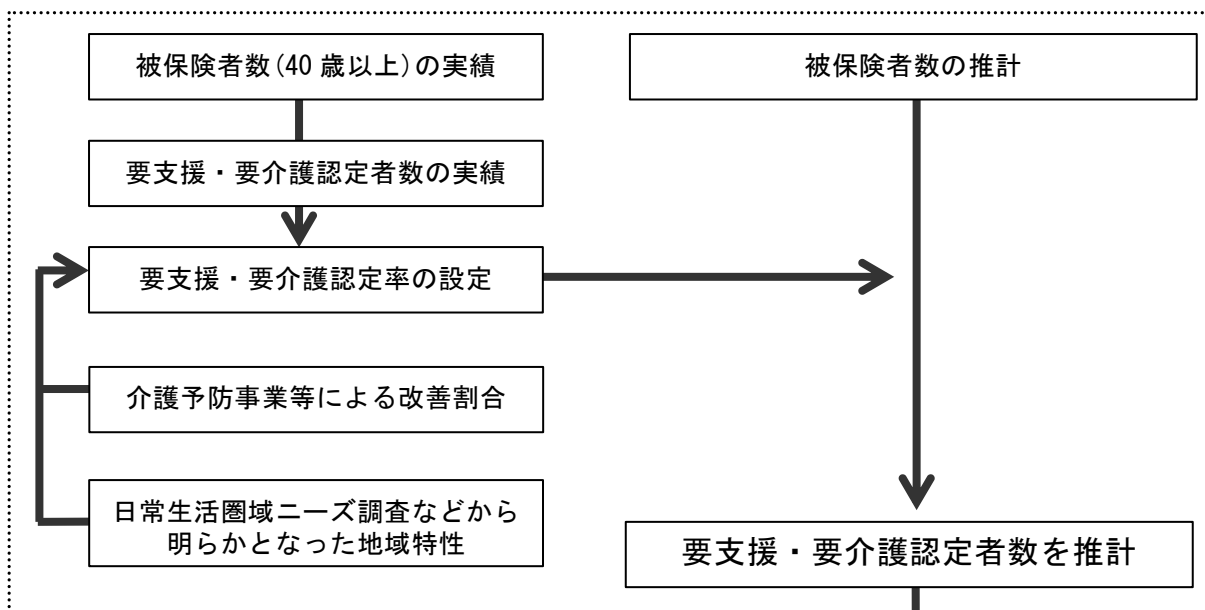
区分		平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度
		計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値 (A)	実績 (B)	B/A (%)	計画値
介護療養型医療施設	人/年	108	86	79.6%	84	69	82.1%	48

■図表 介護療養型医療施設の見込量

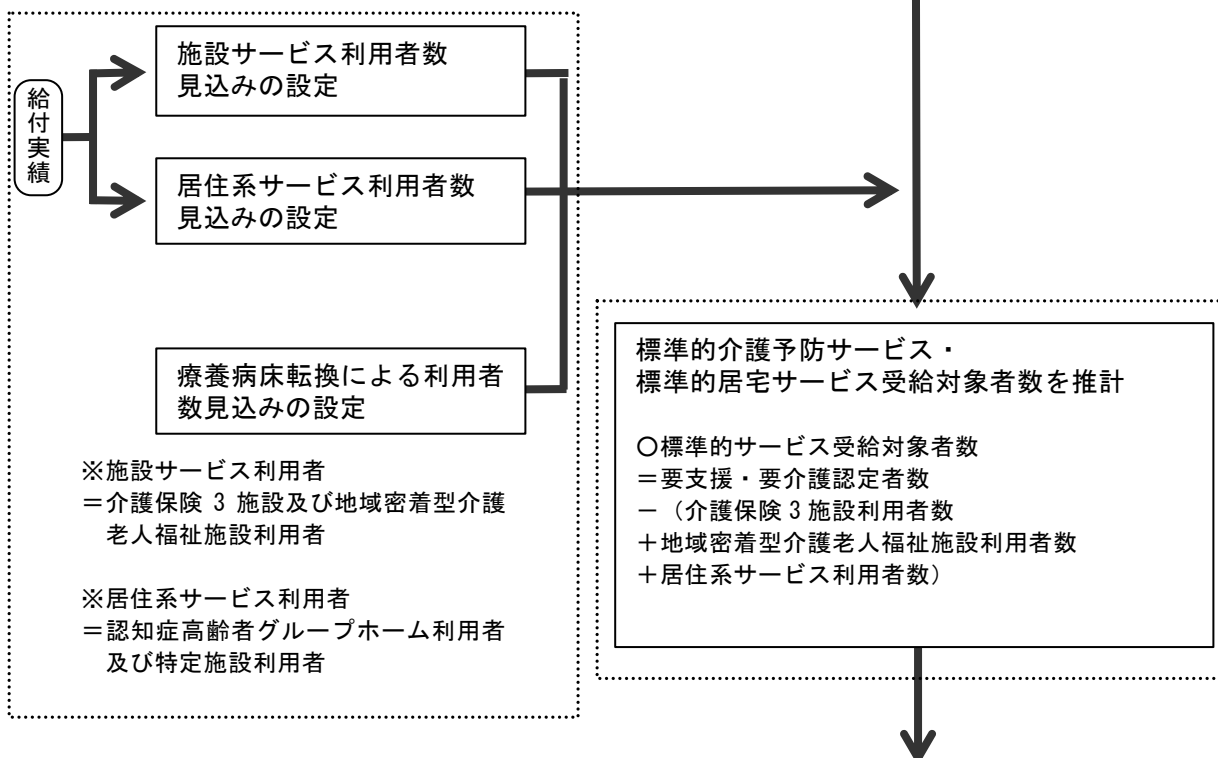
区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護療養型医療施設	人/月	6	7	7	7	7

## 2 介護保険サービス等見込み量の算定の流れ

### ■被保険者及び要支援・要介護認定者の推計

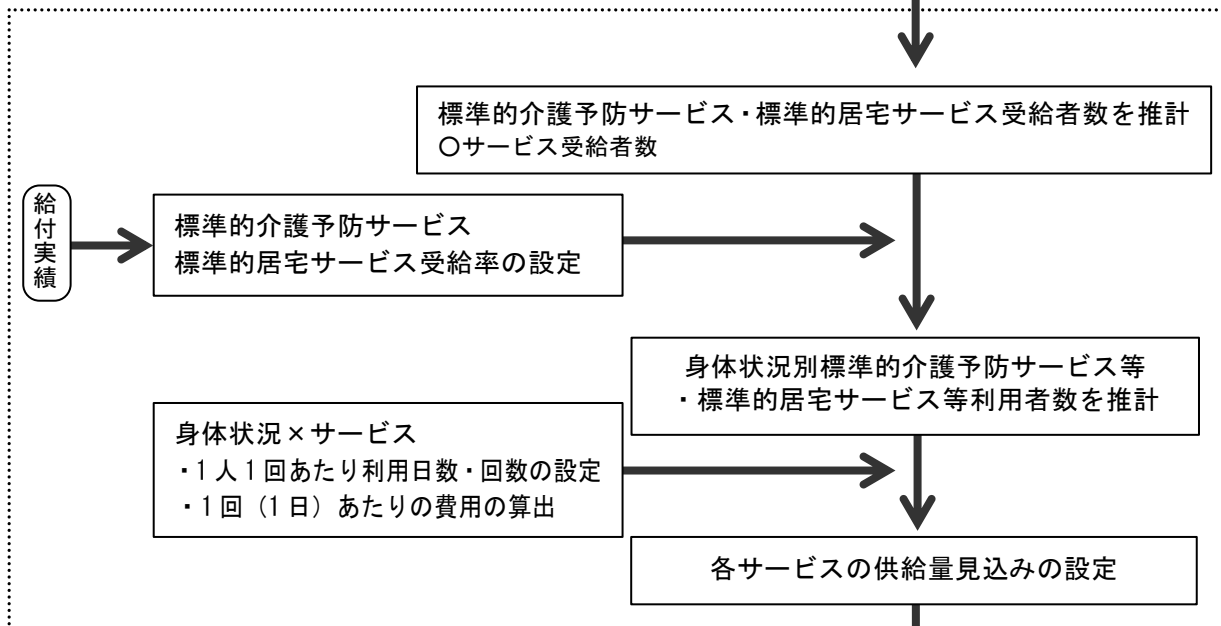


### ■施設サービス・居住系サービスの利用者数の推計

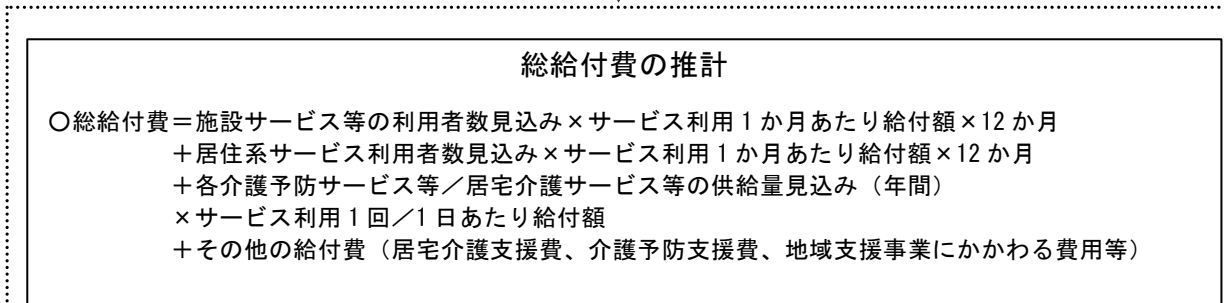




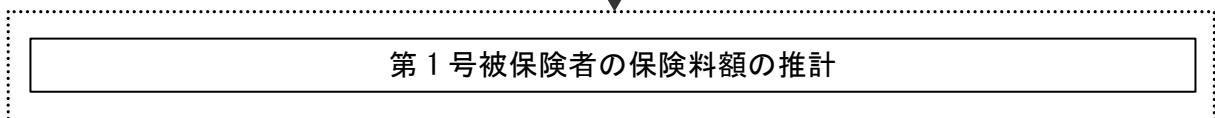
■ 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス・  
居宅介護サービス・地域密着型サービス  
(居住系サービス等を除く)の利用者数の推計



■ 総給付費の推計



■ 保険料の推計



### 3 支援が必要な人の将来推計

#### (1) 被保険者数の推計

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1号被保険者	20,622	21,151	21,494
第2号被保険者	27,550	27,635	27,687
合計	48,172	48,786	49,181

#### (2) 要支援・要介護認定者数の推計

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総数	3,468	3,639	3,858
要支援1	439	444	464
要支援2	740	768	794
要介護1	405	405	407
要介護2	688	742	785
要介護3	454	475	506
要介護4	433	476	546
要介護5	309	329	356
うち第1号被保険者数	3,356	3,529	3,747
要支援1	436	441	461
要支援2	717	741	763
要介護1	397	400	405
要介護2	655	711	756
要介護3	434	455	486
要介護4	421	462	529
要介護5	296	319	347

### (3) 施設・居住系サービス利用者数の推計

現状における市内の施設整備状況やこれまでの利用実績、日常生活圏域ニーズ調査、待機者数の状況、保険給付への影響などを勘案し、施設・居住系サービスの目標数を次のとおり設定します。

#### ■施設・居住系サービス利用者数の推計

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	283 人	288 人	295 人
介護老人保健施設	172 人	176 人	178 人
介護療養型医療施設	6 人	7 人	7 人
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特別養護老人ホーム)	29 人	58 人	58 人
介護保険施設利用者数 合計	490 人	529 人	538 人
うち要介護 4・5 の利用者	264 人	290 人	302 人
うち要介護 4・5 利用者に対する割合	53.9%	54.8%	56.1%
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	54 人	54 人	72 人
特定施設入居者生活介護(介護専用型)	0 人	0 人	0 人
介護予防認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	0 人	0 人	0 人
特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外)	48 人	50 人	52 人
介護予防特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外)	8 人	8 人	8 人

#### (4) 標準給付費の推計

##### ① 介護給付費の推計

###### ■ 介護給付費の推計

単位：千円

サービスの種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
<b>居宅介護サービス</b>			
訪問介護	670,342	730,383	795,462
訪問入浴介護	37,933	42,450	47,050
訪問看護	158,052	180,129	201,856
訪問リハビリテーション	22,288	26,925	31,274
居宅療養管理指導	47,347	54,461	59,455
通所介護	613,536	370,344	392,578
通所リハビリテーション	241,768	263,144	285,054
短期入所生活介護	161,137	170,159	183,006
短期入所療養介護	24,647	28,146	36,287
特定施設入居者生活介護	113,931	118,726	125,365
福祉用具貸与	154,976	158,340	161,333
特定福祉用具販売	7,768	8,224	9,634
<b>地域密着型サービス</b>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24,867	27,459	32,751
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	105,349	120,058	145,494
小規模多機能型居宅介護	40,998	44,782	46,858
認知症対応型共同生活介護	163,696	163,838	215,650
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	84,782	170,907	171,383
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	0	40,213	58,111
地域密着型通所介護	—	279,382	296,155
住宅改修	18,534	21,394	24,831
居宅介護支援	223,553	229,655	236,769
<b>施設サービス</b>			
介護老人福祉施設	834,628	848,904	870,671
介護老人保健施設	552,461	564,825	572,421
介護療養型医療施設	26,137	28,798	30,833
制度改正に伴う影響額※1	▲24,241	▲39,646	▲43,181
<b>合計【介護給付費】</b>	<b>4,304,487</b>	<b>4,651,998</b>	<b>4,987,100</b>

※端数処理のため、合計と各サービスの合算が合わない場合があります。

※1：制度改正による、一定以上所得者の利用者2割負担による保険給付費減少分。

② 予防給付費の推計

■ 予防給付費の推計

単位：千円

サービスの種類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
<b>介護予防サービス</b>			
介護予防訪問介護	89,025	91,944	35,251
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	14,391	17,296	21,248
介護予防訪問リハビリテーション	3,295	3,767	5,217
介護予防居宅療養管理指導	5,146	5,692	6,446
介護予防通所介護	99,087	105,694	54,858
介護予防通所リハビリテーション	46,683	52,887	60,319
介護予防短期入所生活介護	875	998	1,557
介護予防短期入所療養介護	1,500	2,455	3,390
介護予防特定施設入居者生活介護	8,462	8,887	9,769
介護予防福祉用具貸与	18,915	21,913	25,836
特定介護予防福祉用具販売	5,040	6,889	8,768
<b>地域密着型介護予防サービス</b>			
介護予防認知症対応型通所介護	2,873	3,155	3,582
介護予防小規模多機能型居宅介護	1,014	1,012	1,420
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
住宅改修	12,471	15,440	20,315
介護予防支援	39,476	40,156	41,045
制度改正に伴う影響額※1	▲2,528	▲4,152	▲3,170
<b>合計【予防給付費】</b>	<b>345,724</b>	<b>374,032</b>	<b>295,851</b>

※端数処理のため、合計と各サービスの合算が合わない場合があります。

※1：制度改正による、一定以上所得者の利用者2割負担による保険給付費減少分。

## 4 地域支援事業の見込量

### (1) 地域支援事業の費用額等の推計

地域支援事業は、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進し、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から市町村が実施する事業で、事業内容により次の3つの事業に分かれます。

#### ① 介護予防事業

介護予防事業は、平成27年度の介護保険法改正において新設される「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」における再編項目となっています。本市では、平成29年度に「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」へと移行することを予定しています。

##### 1) 現行の介護予防事業（平成27年度、平成28年度）

要介護状態等となることを予防し、要介護状態等の軽減または悪化を防止するための事業であるとともに、生活機能全体の維持・向上を通じ、居宅で活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業です。

事業名	事業内容等
通所型介護予防事業	転倒等の不安のある方を対象に、集会所や拠点施設を活用し、運動器の機能向上を中心とした講座（はつらつ元気でまっせ講座）を実施します。
介護予防普及啓発事業	摂津市のオリジナル体操である「摂津みんな体操三部作」を活用して、地域における介護予防のための自発的な活動を広めます。また、介護予防と健康づくりに関心を持ってもらうためにノルディックウォーキング講座をはじめとする各種講座・イベントを開催します。
地域介護予防活動支援事業	自主的に介護予防に取り組むグループの学習の場や交流の場（おしゃべり交流会やグループ交流会）を設けるとともに、リーダー的なグループである「いきいき体操の会」の運営に対し、後方支援を実施します。また、運動のきっかけづくりとして、老人クラブによる高齢者向け体力測定を支援します。
介護保険啓発事業	「介護の日」のイベント開催や出前講座、パンフレットの作成などにより、市民の介護についての理解と認識を深めることを図ります。

## 2) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業（平成 29 年度）

### (a) 介護予防・生活支援サービス事業

多様な生活支援のニーズに対応するため、住民主体の支援等も含め、多様な主体により要支援者等を支援する事業です。

事業	内容
訪問型サービス	要支援者等に対し、掃除、洗濯などの日常生活上の支援を提供
通所型サービス	要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供
その他の生活支援サービス	要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等への見守りを提供
介護予防ケアマネジメント	要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメント

(出典：厚生労働省資料)

なお、訪問型サービスと通所型サービスについては、ニーズに対応するという観点から、以下のようなサービス類型が示されています。本市においても、現在の地域の資源やニーズを把握の上、必要なサービスについて検討を行います。

### ○訪問型サービス

基準	現行の訪問介護相当	多様なサービス			
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③訪問型サービスB (住民主体による支援)	④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	⑤訪問型サービスD (移動支援)
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース</li> <li>○以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース (例) ・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者</li> <li>・退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者 等</li> </ul> ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力の改善に向けた支援が必要なケース</li> <li>・ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース</li> </ul> ※3～6月の短期間で行う	訪問型サービスBに準じる
実施方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助(助成)	直接実施/委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)	訪問介護員(訪問介護事業者)	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)	

(出典：厚生労働省資料)

## ○通所型サービス

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	① 通所介護	② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスB (住民主体による支援)	④ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション 等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等 ※3～6ヶ月の短期間で実施
実施方法	事業者指定	事業者指定/委託	補助(助成)	直接実施/委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 +ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職 (市町村)

(出典：厚生労働省資料)

### (b) 一般介護予防事業

高齢者が年齢や心身の状況等によって分け隔てられることなく利用できるような、住民主体で運営される通いの場を充実させることにより、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。また、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指します。

事業	内容
介護予防把握事業	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要するものを把握し、介護予防活動へつなげる
介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行う
地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う
一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況などの検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行う
地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する

(出典：厚生労働省資料)

## ② 包括的支援事業

地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援することを目的とした事業で、地域包括支援センターが、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント業務を実施します。



### 1) 地域包括支援センターの運営

業務名	業務内容
介護予防ケアマネジメント業務	二次予防事業対象者の方に対して、「介護予防」、「自立支援」の観点で、ケアプランの作成を行います。(平成 29 年度は「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」に移行)
総合相談支援業務	高齢者やそのご家族、近隣に暮らす方の介護、福祉、健康、医療に関する心配ごとや悩みについての対応を行います。 虐待や消費者被害の防止や早期対応を行います。また、成年後見制度の紹介も行います。
権利擁護業務	虐待や消費者被害の防止や早期対応を行います。また、成年後見制度の紹介も行います。
包括的・継続的ケアマネジメント業務	高齢者に暮らしやすい地域にするため、地域のケアマネジャーに対する支援のほか、医療機関など様々な関係機関とのネットワークづくりを行います。

### 2) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、医療機関と介護サービス事業者が連携できる体制を整えます。

### 3) 認知症施策の推進

認知症の方が出来る限り住み慣れた地域でよりよい生活を続けられるよう、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの設置について検討を行います。

### 4) 生活支援サービスの体制整備

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、生活支援コーディネーターの配置について検討します。

## ③ 任意事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とした事業です。

事業名	事業内容
介護給付適正化事業	適正なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、要介護認定の適正化やケアプランの点検、住宅改修の適正化など「8事業」を実施することで、介護給付の適正化を図ります。
家族介護支援事業	在宅で介護を受けている方やその家族に対し、介護負担の軽減を図るため、介護用品（紙おむつ）の給付を行います。
介護相談員派遣事業	介護相談員が入所・通所施設（事業所）を訪ね、利用者や家族から介護サービスに関する疑問や不満等を聴き、サービス事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上などを行います。
高齢者権利擁護事業	生命や権利が侵害される危険性のある場合に、社会福祉士等が成年後見制度へつなぎ、高齢者の方の安心した暮らしの確保を図ります。

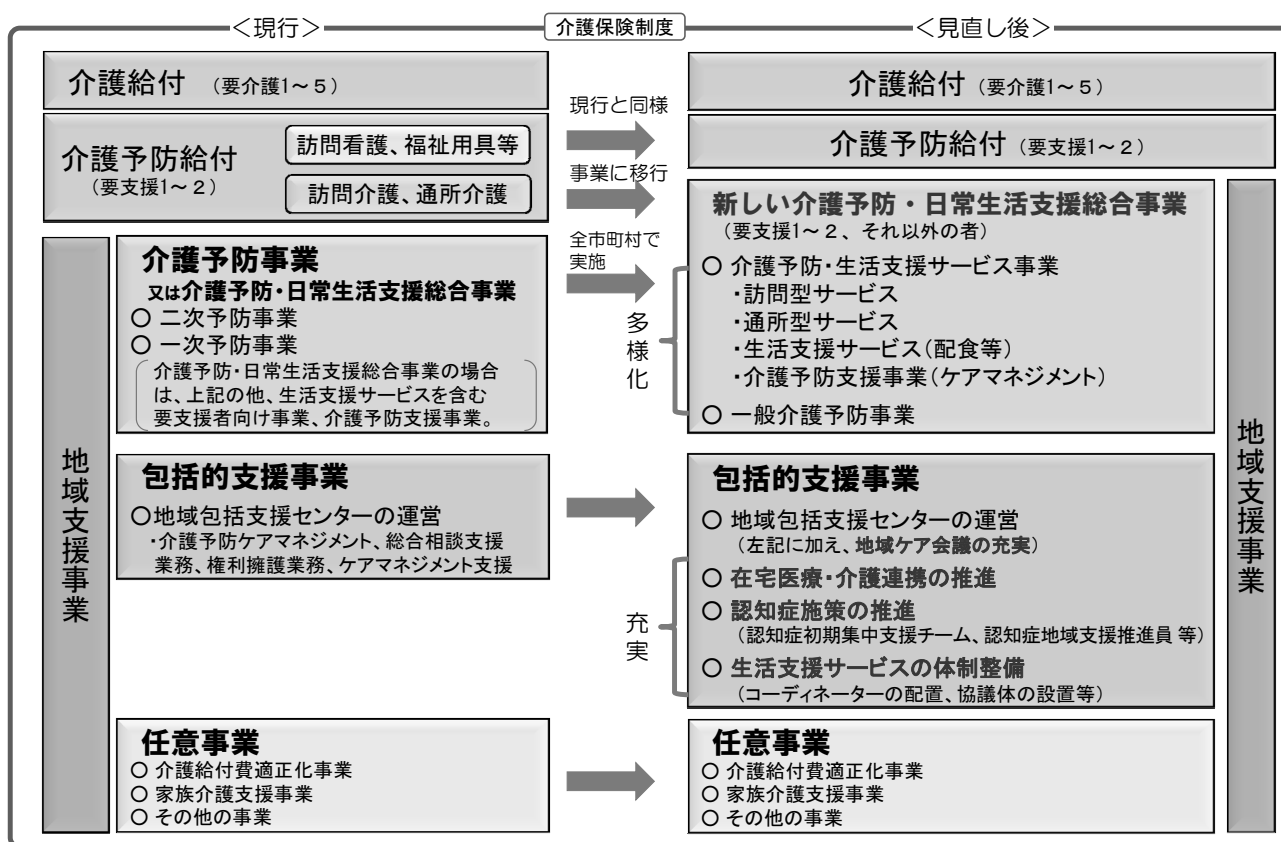
なお、介護保険法の改正により平成 24 年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されました。この事業は、市町村の判断により、地域支援事業において、要支援者や二次予防事業対象者に、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供する事業です。

この事業は、平成 27 年度の介護保険法改正では、要支援者への訪問介護・通所介護の実施を含めた「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」として再編がされ、平成 29 年度までにすべての市町村で実施することが義務付けられました。

本市では、急激なサービス内容の変更を避け、利用者の混乱とサービス提供者の過不足の発生を防止するという観点から、第 6 期計画の 3 年目にあたる平成 29 年度からの開始をめざし、平成 27 年度から体制整備を行います。

現行の制度と比較し、地域支援事業は、下の図のように改正されます。

### ■地域支援事業の改正のイメージ



(出典：厚生労働省)

各事業の事業量及び事業費については、第 5 期計画の事業実績をもとに、次のとおり見込んでいます。

■地域支援事業の事業量の見込み

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
<b>介護予防事業(平成 29 年度は一般介護予防事業)</b>			
介護予防講座実施箇所数	8箇所	9箇所	10箇所
健康づくり自主グループ数	55グループ	60グループ	65グループ
「摂津みんなで体操三部作」の普及活動に参加する延人数	11,800人	12,000人	12,200人
介護予防把握事業	—	—	必要に応じて実施
一般介護予防事業評価事業	—	—	必要に応じて実施
地域リハビリテーション活動支援事業	—	—	必要に応じて実施
<b>新しい介護予防・日常生活支援総合事業</b>			
訪問型サービス	—	—	実施
通所型サービス	—	—	実施
その他の生活支援サービス	—	—	実施
介護予防ケアマネジメント	—	—	実施
<b>包括的支援事業</b>			
介護予防ケアマネジメント業務	—	—	新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行
地域包括支援センターへの相談件数	年310件	年320件	年330件
ケアマネジャーから地域包括支援センターへの相談件数	年60件	年65件	年70件
<b>任意事業</b>			
介護給付適正化事業	—	—	—
紙おむつ券支給人数	年600人	年620人	年640人
介護相談員派遣施設・事業所数	26箇所	28箇所	30箇所
成年後見制度に係る市長申立件数	年6件	年6件	年6件

■ 地域支援事業の事業費の見込み

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域支援事業	111,316,000 円	117,009,000 円	213,943,000 円
介護予防・日常生活支援総合事業	14,763,000 円	15,918,000 円	109,010,000 円
通所型介護予防事業	3,500,000 円	3,850,000 円	4,000,000 円
介護予防普及啓発事業	4,450,000 円	4,895,000 円	5,300,000 円
地域介護予防活動支援事業	6,563,000 円	6,893,000 円	7,228,000 円
介護保険啓発事業	150,000 円	165,000 円	182,000 円
介護予防・生活支援サービス事業	100,000 円	115,000 円	92,300,000 円
包括的支援事業	62,503,000 円	72,136,000 円	73,862,000 円
地域包括支援センター事業	62,053,000 円	63,186,000 円	64,912,000 円
在宅医療・介護連携推進事業	450,000 円	450,000 円	450,000 円
認知症総合支援事業	0 円	5,000,000 円	5,000,000 円
生活支援体制事業	0 円	3,500,000 円	3,500,000 円
任意事業	34,050,000 円	28,955,000 円	31,071,000 円
介護給付適正化事業	7,500,000 円	7,500,000 円	7,500,000 円
家族介護支援事業	22,500,000 円	17,300,000 円	19,300,000 円
介護相談員派遣事業	1,050,000 円	1,155,000 円	1,271,000 円
高齢者権利擁護事業	3,000,000 円	3,000,000 円	3,000,000 円

## 5 介護保険料、介護保険料段階

### (1) 標準給付費の推計

介護給付費及び予防給付費の合計に、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料を合わせた標準給付費を試算すると、次のようになります。

#### ■標準給付費推計

単位：円

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
総給付費	4,650,213,391	5,026,033,363	5,282,950,698	14,959,197,452
特定入所者介護サービス費等給付額	164,545,725	160,819,583	168,551,897	493,917,206
高額介護サービス費等給付額	92,400,000	101,640,000	111,804,000	305,844,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	15,300,473	19,125,592	23,906,990	58,333,055
審査支払手数料	4,181,354	4,599,448	5,059,402	13,840,204
合計 【標準給付費】	4,926,640,943	5,312,217,986	5,592,272,988	15,831,131,916

※制度改正による、一定以上所得者の利用者 2 割負担、特定入所者介護サービス費（補足給付）支給における資産勘定等の実施による保険給付費減少分を反映しています。

※端数処理のため、合計と各サービスの合算が合わない場合があります。

### (2) 第 1 号被保険者が負担すべき費用（保険料収納必要額）の見込み

第 6 期計画期間における保険料収納必要額を試算すると、次のようになります。

#### ■保険料収納必要額

単位：円

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計
標準給付費見込み額	4,926,640,943	5,312,217,986	5,592,272,988	15,831,131,916
地域支援事業費見込み額	111,316,143	117,009,412	213,943,030	442,268,584
第 1 号被保険者負担分相当額	1,108,350,559	1,194,430,028	1,277,367,524	3,580,148,110
調整交付金相当額	246,332,047	265,610,899	285,064,409	797,007,355
調整交付金見込み額	58,134,000	62,684,000	65,989,000	186,807,000
市町村特別給付費等	200,000	230,000	250,000	680,000
準備基金取崩額				163,375,235
保険料収納必要額				4,027,653,230

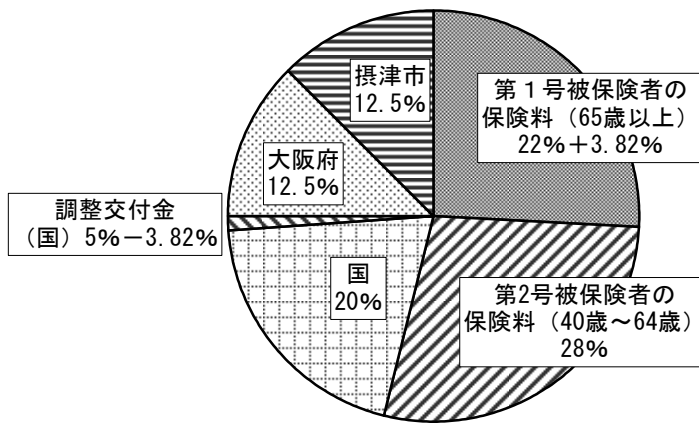
### (3) 負担割合

#### ① 保険給付費の負担割合

介護保険では、原則として利用者負担を除いた保険給付に要する費用の約半分が公費負担（国 25.0%、府 12.5%、市 12.5%）で、残りを第1号被保険者、第2号被保険者からの保険料で負担する仕組みとなっています。

第1号被保険者と第2号被保険者の保険料負担割合は、全国ベースでの被保険者の比率に基づいて政令で定められ、平成27年度からの第6期計画期間においては、第1号被保険者が22.0%、第2号被保険者は28.0%となります。

ただし、国負担分のうち5%相当分については、75歳以上の被保険者数や所得段階別の加入割合によって交付率が調整されます。本市では、この交付率を1.18%として推計しています。このため、第1号被保険者の負担割合は、全国平均交付率の5%と1.18%の差となる3.82%が上乗せされ、25.82%となります。



#### (4) 第1号被保険者の保険料額の算出

第1号被保険者の保険料額は保険料収納必要額を予定保険料収納率で割り、さらに所得段階別加入割合補正後被保険者数で割って算出します。その額を計画期間である3年で割り、さらに12か月で割ると月額保険料額となります。

$$\begin{array}{l}
 \boxed{\text{第1号被保険者の}} \\
 \boxed{\text{保険料額 (月額)}} \\
 = \\
 \boxed{\text{保険料収納必要額}} \\
 \boxed{4,027,653,230 \text{ 円}} \\
 \div \\
 \boxed{\text{予定保険料収納率}} \\
 \boxed{98.0\%} \\
 \div \\
 \boxed{\text{所得段階別加入割合補正後被保険者数}} \\
 \boxed{20,909 \text{ 人}} \\
 \div 3 \div 12 \\
 = \\
 \boxed{\text{第1号被保険者の保険料額 (基準月額)}} \\
 \boxed{5,460 \text{ 円}}
 \end{array}$$

## (5) 第1号被保険者の所得段階別割合

今期計画においても一定の軽減措置を講じることができるように、また、保険料必要額を確保できるように、弾力的な対応を実施します。

第6期計画においては、国基準に基づき所得段階を設定していますが、国基準の第9段階以上について、所得に応じた段階区分を行い、被保険者の負担能力に応じた、段階数及び保険料率を設定します。

### ■所得段階別保険料率

段 階	対 象 者	保 険 料 率
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者の方</li> <li>・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方</li> <li>・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等収入金額（非課税年金収入額は除く）と合計所得金額の合計が80万円以下の方</li> </ul>	基準額×0.5
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、公的年金等収入金額（非課税年金収入額は除く）と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	基準額×0.7
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第1段階・第2段階に該当しない方	基準額×0.75
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税の方がいて、公的年金等収入金額（非課税年金収入額は除く）と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.9
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税の方がいて、公的年金等収入金額（非課税年金収入額は除く）と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額×1.0
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.3
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.4
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	基準額×1.5
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.75
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の方	基準額×1.85
第12段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	基準額×2.0

